

建設候補地周辺自治会説明会要旨

1 説明会 新最終処分場建設候補地周辺自治会説明会

2 開催日時 令和4年2月20日（日）午前9時30分から午前11時12分まで

3 開催場所 マリアージュ

4 参加者 17人(傍聴者は、一関市議会議員4人)

5 事務局

石川隆明副管理者、村上秀昭事務局長、小野寺啓総務管理課長、

千葉晃一関清掃センター所長、菅原彰大東清掃センター所長、

吉田健総務管理課施設整備係長、石川勝志総務管理課主任主事、

Web参加 一般財団法人日本環境衛生センター4名（以下、日環センター）

オブザーバー参加 橋本雅郎一関市千厩支所長

6 説明

(1) 第4回建設候補地周辺自治会説明会の概要について

(2) 一般廃棄物最終処分場整備基本計画（案）の概要について

(3) 今後の予定について

7 あいさつ

建設候補地周辺自治会説明会は、今回が第5回目になる。第4回目は11月に開催しており、地形測量や地質調査の結果、計画放流水質の設定の考え方などについて説明し、参加者の皆様からは、放流水などに関して質問や意見をいただいた。

また、1月末には建設候補地周辺の3つの自治会の皆様から選定の経緯を重点的に説明してほしいとの要請を受け、建設候補地周辺自治会説明会とは別に自治会と共催で説明会を開催した。

本日は、第4回目の周辺自治会説明会の振り返りのほか、一般廃棄物最終処分場整備基本計画（案）の概要について説明をさせていただく。計画の内容は都度、説明会で説明してご意見をいただいていたが、それらを踏まえて計画としてまとめる時期になってきている。皆様方からのご意見を計画に反映できるよう努めていくので、本日も率直な意見を願いたい。

8 説明内容

(1) 第4回建設候補地周辺自治会説明会の概要について

配布資料に沿って事務局が説明を行った。

(2) 一般廃棄物最終処分場整備基本計画（案）の概要について

配布資料に沿って事務局が説明を行った。

(3) 今後の予定について

配布資料に沿って事務局が説明を行った。

9 質疑応答

参加者 北ノ沢地区ありきで技術的な説明ばかりであるが、一番肝心なのは地区住民の声を聞くことである。地区住民の意見を聞いたのは6月27日の千厩地区説明会の1回のみである。今度、千厩地区説明会を3回行うようだが、主催者の説明時間が多くなり住民の声を聞く時間がその分少なくなる。1回にまとめてやれば説明の時間が1回で済む。

千厩地域は東磐井の中心地としての役割を果たしている。北ノ沢地区に最終処分場をつくることによって千厩のイメージが非常に低下するのではないか。人家がほとんど影響を受けない安心な場所が広い一関市内にはかなりあるので、本当に市内でここ以外にないのか、きちんと検討してやり直すべきだと思う。

事務局 住民の声を聞くことが大切であることは同じと考えている。組合としては候補地選定委員会で先生方に検討していただいて、最終処分場は北ノ沢地区に絞り込み、この周辺自治会説明会は、地元に対して説明して意見をいただく場として回数を重ねてきたほか、どなたでも参加いただける住民説明会と地区説明会も開催してきた。千厩地区説明会を3回に分けた理由は、少人数開催とすることで皆様からの発言の機会を多くするためである。住民の皆様の意見を聞きながら進めていくという姿勢に変わりはない。また、最終処分場の整備によって地域のイメージが低下するという話をいただいたが、低下しないように対応するのが私どもの責任だと思っている。

参加者 いつも説明を丁寧していただいて感謝申し上げます。ただ、最初の頃は土地所有者も説明会に参加されており、私達はよいが肝心なのは地域の人達の考えであるという意見を聞いた。いろいろ考えてくださっているのだなと思った。そのあとはこの地区ありきの説明が続き、この説明会の参加者だけの意見でこの地区のことが決まって良いのかとずっと思っていた。それで、若い方や地域全体の意見を聞く方法を考えてほしいと言ってきた。そのあとどのように地域住民の意見を吸い上げてきたのか伺いたい。

事務局 実施はされなかったが子供会などでの勉強会や施設見学会の開催の提案をしたこともあった。こういった説明会だけではなく、地元の方々に組織化して意見をいただけないかと考えていたところ、地元で勉強する会が設立されたということで、先月30日に地元3自治会と組合の共催で説明会の機会をいただいた。そのときの参加者には若い方々もおおり、道路事情に心配があるというような意見をいた

だいた。組合の公式LINEアカウントも開設し、電話やメールなどで個別の意見も頂戴している。組合としても意見をいただく手段や機会をいくつか広げており、ぜひ意見をいただきたいと思う。

事務局 前回の説明会で地質調査結果について、現在の最終処分場と比べて地質はどうかという質問をいただいたが、確認したところ地盤的には大差はなかった。

参加者 去年の12月の施設見学会の見学先は、どうして舞川清掃センターではなく東山清掃センターにしたのか。舞川清掃センターのほうがよかった。

事務局 舞川清掃センターでは現在焼却灰のみ埋め立てをしている。新最終処分場は不燃物も搬入するので、両方の状況を見ていただくため東山清掃センターとした。

参加者 千厩高校の生産技術科の応募が定員より多かった。花や野菜や米の栽培など自分の進路のために入りたいのだと思った。これからの子供達なので、本当に安心安全なのか、それだけが心配である。

事務局 千厩高校の応募が多かったことは喜ばしいことと思う。これまでも臭気や騒音などの周辺に対する影響は技術的にはかなり少なくできると説明をさせていただいているが、近くに最終処分場があるという心情的なところは納得いただくところまでいっていないように思う。これからも安全性などについて正しいデータを示しながら説明していくことが大事と思っている。

参加者 臭気対策は即日覆土だけでは無理だと思う。テレビで見たことがあるが土を被せても臭う。疑うのであれば山梨県北杜市の事例を見てきてほしい。

事務局 最終処分場には有機物を埋め立てしなくなっており、腐敗することはないので臭いが発生しない。施設見学会でも埋立地近くまで行っていただいたが、参加者からは臭いは特になかったという話もいただいた。

参加者 地域のコンセンサスを得たのか。北ノ沢地区の何パーセントの方が賛成で、何パーセントの方が反対かを調査したうえで最終的に北ノ沢にしたのか。千厩の地域状況も分からない岩手大や県立大の先生が選定委員会として選定し、北ノ沢地区ありきになっている。本当にコンセンサスを得てここで良いとなったら始めるのが筋ではないか。

事務局 候補地を1か所に絞り込むまでは、土地所有者や地域の意向は確認していない。専門家により組織する候補地選定委員会で検討いただいた。現在は、候補地の選定経過も含めてどういう施設を整備しようとしているのかを説明させていただいている状況である。

事務局 例えば、候補地の地権者の方にあらかじめ協力をお願いしたいと伝えて了解をいただいたとする。その後地元で説明したところ、なぜ了解したのかという意

見が出かねないと考えた。その場合、地権者の方々に負担がかかる。逆に地権者の前に地元の方々に説明すると、自分の土地であるのに周りが勝手に決めるのは何事かともなりかねない。そこで組合では、誠に勝手ながら選定委員会で4候補地を選定していただき、4候補地選定の段階から住民説明会を行い、意見をいただいていた。そのようなプロセスをとってきたところである。

参加者 毎回、若い方、地域の住民からもっと聞くべきではないかという話がある。毎回思うが来る人は来るし、来ない人は来ない。皆さんに聞いて欲しいのであれば、自分達でもっと声かけをして連れて来たらいいのではないかと思う。やはり他人事だと思っている方も大勢いる結果ではないかと単純に思う。みんなの意見を聞くのであれば回覧板などで全戸に紙を配布する形で意見をいただくのが一番よいのではないか。意見を書かない人がいればそれは賛成と判断をしても構わないのではないかと思う。そのようにしないことには平行線のような気がする。

事務局 多くの方の意見を聞きたいというのは私どもも同じである。手段としては限られてしまうところもあるが、しっかりと意見を聞けるような方法を考えていきたい。お年寄りにはホームページは難しいところがあると思うので、広報紙を活用して理解を深めていただくような対応をしていきたい。

参加者 どこまでの範囲で意見をもらったらよいかはわからないが、最終処分場ができる地域の方々は何かしらの意見は持っていると思う。それが反映されていないと感じているので、無記名でよいので1人1人の意見を聞く方法を考えて欲しい。

事務局 この説明会は検討している内容を説明して不安や心配事を確認し、みんなで共有して解消していく場にしていただきたいと思います。この場で賛成や反対を表明する場にはして欲しくないと思っている。それぞれ意見はあると思うが、それぞれの意見は尊重しながら、総合的、全体的な考え方で最終的に判断する時期が来たときに判断していただければよいと考えている。

参加者 本当に町民の声を聞いて絞り込んだのかどうか。どうやったらコンセンサスを得られるか。その辺をきちっとやってから話を進めるものではないかと思う。

事務局 候補地選定にあたっては、候補地選定委員会で専門的な立場で4か所まで絞っていただいた。そこでは地元や所有者の意向は関係なく選定しているが、その後の住民説明会で絞り込み方法を説明しながら1か所に絞り込んできた。これからもその内容を説明し、ご理解をいただきたいと思う。

参加者 遮水工の説明で、底面に保護土50cm以上とあり、両サイドの法面には劣化防止用の保護マットとある。底面に劣化防止用の保護マットを敷設しないのは、保護土を50cm以上とすることで不要だと捉えてよいか。

事務局 法面部分は紫外線に対する劣化防止用保護マットである。平成10年ぐらいまではそれがなく遮水シートが露出された状態であったが、紫外線で劣化していくということが問題になり、紫外線に当たる部分は劣化防止シートを敷くという基準ができた。

参加者 私達はまだ説明を受けているので、現時点で賛成、反対ということではない。皆さんの考え方や課題を聞きながら説明を受けている。そのために、先日、3自治会で相談して説明会を行った。説明会では道路整備について意見があった。組合では道路の件はなかなか踏み込めないというような話もあった。今日は千厩支所長も来ている。道路整備に関して課題があるということを市でも前向きに捉えていただきたいと考えている。所見があればお聞かせいただきたい。

事務局 千厩町内で要望のある路線はたくさんある。まだ未整備のところもあるが、近年の財政状況もあるので、それらを見極めて、その道路の必要性を十分考慮して、早期に進めるものは進めたいと考えている。

参加者 木六、北ノ沢、駒場自治会の説明会ではなく、千厩地域の説明会をしていただいたほうが良いのではないかと思います。

事務局 説明会はできるだけ話しやすい雰囲気できつくばらんことを伺いたいたため、数十人程度の規模で開催しており、これからも同様の規模で開催していきたい。

参加者 この会は説明会であるが、意見があればあげてくださいということで、不安な気持ちを今まで言ってきた。それが反対という気持ちの表れである。そういう場ではなかったのか。

事務局 不安の気持ちや心配に思われていることをこの場でお話をいただいて、確認していただくというのはそのとおりである。ぜひ、賛成の意見でも反対の意見でも意見を述べるのは私共を相手にして述べていただきたい。個人相手ではなく、組合に対していろんなご意見をいただければと思う。

参加者 一番怖いのは千厩町の分断である。意外に狭い地域であるので人間関係や利害関係が複雑に絡んでいる。下手をすると分断が起きることが一番怖いので、市民によく説明して、賛否を問うのが一番肝心である。きちんとそのあたりを市民、行政、議会が一緒になって分断が起きないような良い方法を考えていくのが仕事だと思う。そのあたりをうまく収まるようにやってほしい。

事務局 説明を尽くすことが私どもの責務だと思うので、説明を尽くしてまいりたいと思う。

建設候補地周辺自治会説明会要旨

1 説明会 エネルギー回収型一般廃棄物処理施設建設候補地周辺自治会説明会

2 開催日時 令和4年2月20日（日）午後1時30分から午後2時50分まで

3 開催場所 弥栄市民センター平沢分館

4 参加者 15人

5 事務局

石川隆明副管理者、村上秀昭事務局長、小野寺啓総務管理課長、

千葉晃一関清掃センター所長、菅原彰大東清掃センター所長、

吉田健総務管理課施設整備係長、石川勝志総務管理課主任主事、

Web参加 一般財団法人日本環境衛生センター4名（以下、日環センター）

6 説明

(1) 第4回建設候補地周辺自治会説明会の概要について

(2) エネルギー回収型一般廃棄物処理施設整備基本計画（案）の概要について

(3) 今後の予定について

7 あいさつ

建設候補地周辺自治会説明会は、今回が第5回目になる。第4回目は11月に開催しており、排ガスの自主基準の設定の考え方などについて説明し、意見をいただいた。

本日は、第4回目の周辺自治会説明会の振り返りのほか、エネルギー回収型一般廃棄物処理施設整備基本計画（案）の概要について説明をさせていただく。計画の内容は案をまとめた都度、説明会で説明してご意見をいただいていたが、それらを踏まえて計画としてまとめる時期になってきている。今後のスケジュールも説明もさせていただく。皆様方からのご意見を計画に反映できるよう努めていくので、本日も率直な意見をお願いしたい。

8 説明内容

(1) 第4回建設候補地周辺自治会説明会の概要について

配布資料に沿って事務局が説明を行った。

(2) エネルギー回収型一般廃棄物処理施設整備基本計画（案）の概要について

配布資料に沿って事務局が説明を行った。

(3) 今後の予定について

配布資料に沿って事務局が説明を行った。

9 質疑応答

参加者 新設する焼却施設は1か所であり、広域での運搬ルートの整備が必要だと思

う。特に、今年の冬は国道284号で大きな事故が起きている。去年も今年も大雪

が降っており、今後も同様のことが推測されるが、そのような危険箇所をどのように解消しながら将来につなげていくのか。

また、施設への進入路や花泉方面からの運搬ルートがどのようになるのかが見えない。施設の整備と併せて、住民に対して、将来、このようなものができるというものが欲しいが、計画にどのように盛り込まれているのかが見えない。前の市長が事業用地については土地収用をかけるというようなことを言われたという話も聞こえてきている。我々住民としては、組合がこちらのことをどう思っているのか見えない。余熱活用も組合がどのように考えているのかわからない。何か案はないのか。

事務局 交通対策の関係は、市の建設部及び県の土木センターと協議を始めており、まずは交通量調査を行い、その結果を踏まえて取付道路や右折レーンの具体的な話をしていく。現時点で具体的なルートはお示しできないが、来年度の早々に業務を発注し、具体的な形をお示ししていきたい。土地の取得については、私どもは最初から売買契約でお譲りいただくことを考えており、今後も変わりはない。余熱の活用は、4つの分野で検討を進めているという話をしたが、具体的な案をお示しできる段階になっていない。これも新年度早々に説明して意見をいただきたいと思う。

参加者 いくつかの候補地から1か所に絞ったということだが、要するに組合が勝手に1か所に決めたと思う。地元の同意もなく1か所に決めるという進め方が本当に正しいのか。私が一番心配しているのは交通安全の問題である。そういうことを考えると、ここに絞ったこと自体が間違いではなかったのかと思うが、これから他の候補地も検討することができるのか。

事務局 一関清掃センターは既に40数年が経過し、かなり老朽化している中でメンテナンスを繰り返しながら運転をしているため、改めて新たな候補地を選定するというプロセスを踏むのは時間的に厳しいと思っている。専門家の先生方に適地を選んでいただき、現在、説明をしている段階であるが、ご理解をいただけるように説明を尽くしてまいりたい。

参加者 今の焼却場が古くなったというのは地元の責任ではなく、組合側の責任であり、でも時間がないからここに決めて、ほかは考えませんというような答えだったと思う。

事務局 事業の進め方は、最初に土地所有者の了解をもらって進めるのが筋ではないのかという意見をいただいたこともある。そういった意見もあるのは承知しており、私どもの進め方が必ずしも妥当だったのかと言われれば、そうではないとい

う意見もあると思いながら進めてきた。仮に、最初に土地所有者に了解をもらえば、そのあとに地元の方々から、土地所有者が了解したから候補地になったと言われる可能性もあり、逆に土地所有者に声をかけずに地元の方に先に説明をすれば、土地所有者は自分に話がないことに不満を持たれると考えた。そこで、私どもは候補地選定委員会において学術的なアプローチで候補地を絞っていき、最終的に4か所を候補地として説明会を開始した。その後、4箇所について評価を行い、組合として1か所に絞り、地元の自治会の皆さんへのさらに詳しい説明会を開始し、現在に至っている。

交通事情も評価しているが、不足する点は環境影響評価において調査を行い、交通安全に配慮が必要であれば対策もしなければならないと考えている。

参加者 花泉側からの搬入ルートについて、一関土木センターと検討されているのは国道284号からの進入が前提だと思うが、県南方面から来るときに、国道284号からの搬入ではなく、候補地の南側からのルートがあれば国道284号の交通量自体も減るので検討いただきたい。また、悪臭対策として施設を負圧にするということだが、東日本大地震のときにこのあたりは1週間以上停電し、有線の電話も携帯の電話も基地局がすべてダウンするくらい停電が長く続いた。そういうときの施設の運転電源はどうなるのか。早期復旧すると思うが、復旧までどれくらいの電源を確保するのか。予定どおりに復旧されなければ、外に臭いが漏れてしまうのか。

事務局 ごみ処理施設は災害時にも機能する必要があるので、通常の施設より強固につくられており、東日本大震災のときも被害はほとんどなかった。地震のときには安全確保が求められるので、施設も一旦停止する。停電時の対応として非常用発電機を別に備えている。止まったときには30秒以内に起動して必要最小限の設備は稼働する。その際に負圧を保つために別に脱臭機を備えている。被害状況を確認して問題がなければ施設を動かすことができる。東日本大震災のときに学んだのは、非常用発電機が少し小さく、施設でごみ処理を開始できないという例があった。そうしたことを踏まえて国から指導があり、施設単独で処理を再開できるような非常用発電機にするということになっている。

阪神淡路大震災のときは、電気などは比較的早く復旧したが、水道が復旧までひと月くらいかかった。水の供給が課題となり、環境省から通知が出され、多くのごみ処理施設では災害対策用の井戸を備えている。災害にあってもなるべく中断時間を短くするような基準になっている。

事務局 南側からの搬入ルートについては検討させていただきたい。

参加者 先ほど別の参加者から提案のあった南側からの搬入ルートに関しては、正直に言って私の考えは正反対なので、十分計画の段階で説明をお願いしたい。また、毎回いろんな説明をいただくが、地元の人達には何かメリットあるのか。もしあるならばお聞かせ願いたい。

事務局 搬入ルートは検討の段階で意見をいただきながら進めてまいりたい。地元のメリットということだが、施設が整備されることにより、一般的には周辺的环境や道路の整備のほか、地域において余熱を使って何か事業に取り組むというようなこともあるのではないかと考えている。具体的な内容が決まっておらず、はっきりしたことは言えないが、そういった可能性もあることが地域のメリットだと思っている。活用の部分は、ぜひ意見、提案をいただきながら進めたい。

参加者 今後行う環境影響評価で、万が一うまくないところがあればそこは手当てしていくということだが、手当てしきれないということはあるのか。その場合、別のところということになるのか。

事務局 絶対的に対応できない状況が出たときには考えなければならないと思うが、可能な限り対策をさせていただくということだと思っている。ただし、中途半端にはならないような対策はしていきたい。

事務局 補足となるが、環境アセスメントはこれから1年間かけて調査し、影響がどのように出るかを準備書としてまとめ、皆様に説明を行うことが岩手県の条例で定められている。その影響の内容や評価の説明に対して意見があれば意見書という形で提出してもらい、それに対してどう対応するかを事業者側で検討するという流れになる。今後もその流れの中で皆さんと話をしてどのように対応するかを示しながら進めることになる。

参加者 悪臭について、煙突からの排気の中に臭いはあるのか。

事務局 ごみからの臭いは基本的に有機物であるため、炉内の高温により分解される。質問は、煙突からの排ガスに臭いがあるのかということだが、ごみとは別の臭いが含まれている。これについても環境影響評価で評価する項目になっている。通常は全く問題になるレベルではない。

ごみピットに投入されるごみからの臭気は、基本的に負圧にすることやエアカーテンを設置することにより問題になることはない。煙突からの排ガスの中の臭気については、先ほど説明したとおりである。気をつけるべきは、収集車の管理が悪く、構内道路が汚れたりすると問題になるので、車両は洗浄するなどによって、結果としては臭気に対する苦情はほとんどない状況である。